

# ポスト経済危機における東アジア地域統合： 地域イニシアチブとプロセスの役割

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: Benny, Teh Cheng Guan メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2297/17223">http://hdl.handle.net/2297/17223</a>

# ポスト経済危機における東アジア地域統合

——地域イニシアチブとプロセスの役割——

国際社会環境学専攻

ベニー・テー・チェン・グアン

## Regional Integration in Post-Crisis East Asia: The Role of Regional Initiatives and Processes

Benny Teh Cheng Guan

### Abstract

The 1997 Asian Financial Crisis marks the turning point in East Asian regional cooperation. It catalyzes the realization that the East Asian region is much more interdependent and interconnected than previously thought. It gives impetus to the introduction of a wide range of state initiatives and schemes. This paper aims to, first, identify those initiatives and processes that put East Asian regionalism into motion and second, to analyze their contribution to the development of an East Asian regional order. The paper also addresses the various concerns in forging regional integration. The analysis shows that economic and financial cooperation is key to integrating the East Asian region with implications on political relationships. Functional cooperation is helpful in building trust and confidence and increasing the 'comfort level' of member countries. They, however, may not yet be efficient or effective enough to avert or manage another crisis.

The findings suggest that financial cooperation is serving as the most formidable force for integration while trade cooperation appears to be fragmenting. Much of the fragmentation arises from the approach of taking a long, overlapping and unstructured way of proliferating bilateral FTAs in the hope of arriving at a region-wide FTA which, considering the different levels of economic development of countries involved, seems unavoidable. However, FTA proliferation, if managed properly, together with China's unprecedented rise as an engine of growth for the region, could well contribute to a new regional order. How regionalism in East Asia will continue to evolve, nonetheless, remains for the most part an open-ended question.

### Key Words

East Asian regionalism, Regionalization, ASEAN Plus 3, Chiang Mai Initiative, Free trade agreement

### はじめに

1997年は、東アジア諸国がかつて予想しなかった方法で歩み寄りを見せた、歴史上重大な意味を持つ年である。アジア金融危機は東アジア地域の相互依存と相互結合が予想以上に進む触媒となり、

幅広い地域イニシアチブや計画の導入の起動力となっている。この危機は、東アジアの指導者たちが、外からの体系的な衝撃に対していかに不用意であったかを明らかにし、東アジア資本主義の持続力に対し大きな疑問を投げかけることとなった。同時に、これは、地域に対する勢力と秩序を回復

すべく決心した東アジアの諸リーダーにとって、政治上の回答を作り上げると意識を強める結果となった。

本論文の目的は、まず、東アジアの地域主義を発動するためのイニシアチブ及びプロセスを明確化し、次に、それらが東アジア地域の秩序発展に対する貢献を分析することにある。地域統合の実現における多様な利害関係をも対象としている。そのために、本論文は第一章で、地域主義の深化とその結果としての地域の誕生を示す多様なフレームワークおよびプロセスを特定する。次章では、経済協力及び金融協力の手段、並びに政治的関係に対するそれらの密接な関与を分析する。終章では、東アジアの新地域秩序の可能性についていくつかのコメントを述べ、まとめとしたい。

## 1 地域的フレームワーク並びに政策による統合

### (1) 東アジア地域の成立

アジア危機以前のアジア地域主義に関する研究においては、その文献の殆どは東南アジア及びアジア太平洋にその関心を寄せていた。船橋洋一の「Asia Pacific Fusion」はその代表的なものである。アジア太平洋経済協力 (APEC) は原動力であり、ポスト冷戦期の経済発展と統合の強化に最も適したものと見なされていた。しかし、APEC はその重要性を失いつつあり、衰退を顕わにしている<sup>1)</sup>。アジア太平洋の統合は単なる神話に過ぎないとする論者もある<sup>2)</sup>。アジア太平洋は、太平洋にまたがるのみならず、広域かつ多様であり、その殆どは、相互主義さらに一国主義へむかうアメリカの政策変遷に影響を受けている。東南アジア諸国連合 (ASEAN) はいまだ重要性を保っている反面、東アジアという広範な文脈の枠内で研究される傾向が強くなっている。アジア地域主義の傾向は変化しており、成立期にある東アジア地域の統合に向かいつつある多くの兆候を見いだすことができる。

### (2) ASEAN から東アジアへ

ASEAN は東アジアにおける唯一の地域組織であったし、今日でもそれに変わりはない。ASEAN はその成立以来の歴史の長さ、および冷戦期以降の経験により、より有利に鍵となる地域的な役割を演じてきた。皮肉なことに、ASEAN の発展は新現実主義 (neorealism) 論に反して無秩序によって成し遂げられてきた。ASEAN の発展は欧州連合 (EU) と異なり、外因的な出来事に強く依存していた。異なった時期に起こった多様な歴史的出来事に対し ASEAN は異なる対応をし、それが ASEAN の組織化を押し進めた。例えば、東南アジア友好協力条約 (TAC) は、ベトナム、カンボジア、ラオスの共産化後に制定されている。今日中国が ASEAN の対外政策において大きな比重を占めている。

統合の意識が看取される時期は少なくとも三度訪れている。最初の動きは1992年、成立から25年が経過した後、本来の ASEAN-6 が ASEAN 自由貿易地域 (AFTA) を結成した時期である<sup>3)</sup>。明らかに、AFTA 結成は、当時の北アメリカ及びヨーロッパの決定的な発展に強く影響されていた。それまで ASEAN は、むしろ治安事項に関してメンバー諸国の政治的利益を保持する手段であった。国際的な政治的力を模索するメンバーにとっての手段と言う役割を担うには、ASEAN は統合という事項に分類しがたいものであった。AFTA を設立するという合意は、「統合」という語をその目的に注入することによって ASEAN を定義しなおすことを助けた。AFTA は統合を通じ、相互商取引並びに投資を促進させようと努めた。しかしながら AFTA の計画は EU ないし NAFTA (北米自由貿易協定) に比し極めて野心に乏しいものであった。これには二つの理由がある。まず、ASEAN メンバーは、ヨーロッパの急成長が統治権の一部譲渡という代償を伴うものであることを認識しており、彼らにはその準備がなかったこと。次に、10の全ての東南アジア諸国の統一が、統合を深めるよりもより急がれたこと。

第二の動きは、アジア危機の最中の1997年、

ASEAN 宣言より入念に作成されたビジョン2020 ステートメントに見出される。これは、危機の運営で失敗を見せた後、組織を組み直すための一つの試みであると同時に、国内経済は独力では経済グローバル化の負の効果を切り抜けることはできないという認識を示した。リーダー達は、彼らの有する最善の手段は、より高い次元へと統合を強化しそれを進めることであると悟ったのである。さらに、ASEAN は、東南アジア全体を統一するという長期的目標をそれまでに「完了」していた<sup>4)</sup>。この時点でその関心は全て、統合を深めることに移行することも可能であった<sup>5)</sup>。

しかし、重要な認識は他にも存在していた。東南アジアと北東アジアの二つの下位地域が密接にもつれ合っていると言う事実である。危機は地域の協力の必要性を焦眉のものとし、二つの地域の政府に ASEAN+3 (日, 中, 韓) (APT) プロセスを結成させることとなったのである。APT は持続的協力のための橋渡しとして貢献する。ゆえに、ASEAN のリーダーがその現在のレベルを超えて統合しようとする欲求に応えると同時に、プラス3のリーダーを積極的に採用するという、平行した意図が存在していたのである。個別の小国としては、ASEAN は経済グローバル化に対処する最大の希望でありえた。うまく統合され、強力なメンバーの関与のある組織となれば、無論、強力な勢力が優位に立つ競争世界で生き残るためのより高いチャンスを獲得できる。他方、プラス3諸国の活発な関与は、二つの点において重要である。(1) 北東アジア地域は貿易及び投資の本質的に重要な拠点である。ASEAN にとっては、北東アジアと密接な関係を取り付け、これらの資源を確保し突然の危機に準備しておくことに利点がある。この地域が有効な組織を欠くことはすでに指摘されている<sup>6)</sup>。単一の市場を提供しようとすることへの ASEAN の固執は、地域投資者をひきつけ保持する一つの方策である。(2) これによって、ASEAN は、東アジアにおける地域協力の結果に対し影響を及ぼす機会が与えられる。シンガポール首相ゴー・チョク・トンはある演説で、

「ASEAN の先行きに関して、北東アジアが経済的にも政治的にも偏見を消し去ることはありえない。」と注意を喚起した<sup>7)</sup>。二つの地域に「地歩を固め」ることで、ASEAN の重要性を侵さない方向に東アジアの地域協力を形成させるため、ASEAN は中国、日本、韓国との微妙な関係を利用しようとしている。本質的には、ASEAN は操縦者席に座りたいのである。

明らかに、これら全ては ASEAN がより一層統合されることを要求することとなる。単一のコミュニティとなる力を有していることを示さなければならないのである。この点は、第三の動き、すなわち、バリ・コンコードII宣言の下での ASEAN 共同体の必要性を強調する動きに関連してくる<sup>8)</sup>。ASEAN は、2020年までに ASEAN 経済共同体 (AEC) の目標を達成すると予想されているが、その大部分は中国という要因に左右される。ASEAN は中国の急速な経済成長と地域的影響の拡大に危惧を抱いている。ASEAN は、その隣人を、その経済力が地域にどのような影響を及ぼすのかを見極めようと、しっかり見守っているのである。この不確実さは ASEAN を内在力の強化へと向かわせている。しかしながらこれは、ASEAN が中国と競合しようとしているという意味ではなく、むしろ経済大臣互作用において同等レベルに向かおうとしているということである。さらに、一つのモデルとして機能させ、中国があまりにも巨大化し独立してしまう前に「社会化」したいという欲求もまた存在する<sup>9)</sup>。これには、必要な簡所に制度的な構造体と機能体を設置することが必要である。

### (3) 協同フレームワークと政策

東アジア経済危機後、一連的印象的な動きと政策が見られた。これらの殆どは、APT プロセスから発展したものである。これらは問題なく金融上および経済上の協力と分類しえよう。

#### a 金融協力

初期の協力は金融領域でスタートした。危機は

金融的にみて自然なものであるため、グローバル化と国境を超えたキャピタル・フローによって発生する金融危機への対処において協力体制を敷くのが、唯一意味のあることであったといえよう。初期の動きのひとつは日本から起こされた、アジア通貨基金 (AMF) を設立するために一千億米ドルを提供するというものだった<sup>10)</sup>。この申し込みは、国際的な批判、特に、モラルハザードと二重提供との理由から米国からの批判を強く受け、実現していない。そこで、APEC14国が3ヵ月後にマニラ・フレームワーク・グループ (MFG) を結成し、特に地域監視のためのメカニズム及び協力的な金融配置を呼びかけた。ASEANはMFGの呼びかけに応じ、1998年終わりに独自のASEANサーベイランス・プロセス (ASP) の確立を決定した。

AMFの提案は実現しなかったものの、その構想は残存しており、後の提案を促進する役割を果たした。1998年10月、日本は新宮沢構想 (NMI) のもと、危機に打撃を受けた諸国援助のため、より少ない額ながらも300億米ドルを申し出ている。マレーシア (25億米ドル)、韓国 (50億米ドル) がその主な受益国であった。1999年終わりまでに、各種の基金機構を通じて800億米ドルの供給が実現している<sup>11)</sup>。MFGが国際通貨基金 (IMF) に緊密に連携するのに対し、NMIはそうではない。MFGについて、フレッド・バーグステン (Fred Bergsten) は、「どのアジア諸国も有効に努力を結集することができなからう」として、アジア太平洋通貨基金 (APMF) 構想を提唱した<sup>12)</sup>。金融協力がその後地域において展開されたことを見れば、この見解は正しいものではなかったことがわかる。他方MFGは、純粋な対話の促進ではなくIMF (並びに米国) のチャンネルとし経済改革を進めるフォーラムという性格を強く帯びたため、その魅力を失っていった<sup>13)</sup>。

中国の提唱により、ASEAN+3メンバーはAPT非公式財務大臣代理・中央銀行総裁代理 (AFD+3) 会議を1999年3月に開催した。11月には、ASPに類似のASEAN+3サーベイランス・プロセス

(のち、「ASEAN+3経済レビュー・政策対話」ERPと改名) を確立し、その第一回ピア・レビュー会は6ヵ月後に開かれている。中国のもうひとつの提案であった2000年日中韓ASEAN財務大臣会合 (AFM+3) の第一回会議では、金融協力強化のための4つの分野、すなわち地方監視、キャピタル・フロー・モニタリング、交換準備ないしはチェンマイ・イニシアティブ (CMI)、人材育成、が発表された<sup>14)</sup>。特にCMIは拡大ASEANスワップ・アレンジメント (ASA) および二国間スワップ取極とAPTメンバー諸国間の買戻し約定ネットワークを含んでいる。ASAは2億米ドルから10億米ドルに強化され、二国間スワップ取極約定は今日まで合計365億米ドルに昇っている。CMIは、アジア諸国の能力に強く影響を受けるものの、MFGが実行できなかったことを実行できるので重要である。これはAMF設立を可能とする第一歩である。

2001年のホノルルAPT財務大臣会議において、初期警鐘システムの開発が示唆された。早期警戒システム (EWS) の雛形は、アジア開発銀行 (ADB) によって開発され、ASEAN+3 (ブルネイと日本を除く) 諸国において実行され、キャピタル・フローを監視しマクロ経済・金融・協力分野での弱点発生感知によって、次の金融災害を回避することとなった。ホノルル会議ののち、経済評価と政治対話の有効性を強化するため、研究グループの設立が決定された。上級の金融機関及び中央銀行職員からなる研究グループは、二段階のアプローチを推奨した。第一段階はAFD+3の非公式会合を年に一度の定例会とすることであり、この第一回会合は2002年4月にミャンマーで開催された。第二段階としては、より詳細な調査と評価を実現するためにより自由なグルーピングないし制度を設立することであった。2003年2月、東京でのAFD+3非公式会合開催中、APTグループは、地域の資本市場開発の努力を強化するため、アジア債券市場育成イニシアティブ (ABMI) を支持した。日本、韓国、中国の各国は金融技術の専門知識、トレーニングコースの提供を積極的に進め、

さらにセミナーの開催地となるなど、精力的に貢献した。

## b 経済協力

経済面での働きかけは、ハノイでの1998年ASEAN+3非公式会合において、韓国大統領キム・デ・ジュンが始めて東アジア・ヴィジョン・グループ(EAVG)を提唱したのが発端となっている。その2年後のシンガポールでのASEAN+3サミットで、彼は、東アジア・スタディ・グループ(EASG)の設立を申し入れ、EAVGの提案に歩調をあわせ、東アジア共同体のより密接な統合と最終的な制度構築というゴールの実現に向かって具体的な手段を整えるよう提案している<sup>15)</sup>。

EASG提唱に先立ち、日中韓ASEAN経済大臣会合(AEM+3)は、経済成長促進と地域全体の発展を目的として、2000年5月にヤンゴンで第一回会合を開いている<sup>16)</sup>。2000年10月の第二回AEM+3会合では、AEM+3並びに高級経済事務レベル(SEO+3)の設置が制度化され、協力体制の構造が明らかにされた。これらのプロジェクトは本来地域的なものであって、ASEANメンバーおよび+3メンバーが最低2カ国含まれるべきとされている。七ヵ月後、AEM+3は、SEO+3が提起した中小企業(SMEs)強化から環境研究にわたる六つのプロジェクトを支持している。2001年9月の第四回AEM+3会合では、これにもう一つのプロジェクト、すなわち「アジア電子学習イニシアチブ」を加えている。これに続く第五回AEM+3会合では四つ、第六回では三つ、第七回会合では二つの新プロジェクトがそれぞれ承認されている。

これらのプロジェクトは小規模のものに留まり、殆どは地域および二国間自由貿易協定(FTA)の存在意義の拡大傾向の影に隠れる格好となっている。東アジア自由貿易地域(EAFTA)および日韓中FTAの提唱もなされた。中国がASEANに対してFTAを提唱したことは、驚きに値する出来事であった。それ以来、日本、韓国、インドは、同様のことをASEANに行う可能性を模索してい

る。ASEANではメンバー国が二国間FTAに対し関心を示している。2002年始めに日本とのFTAに調印したシンガポールを皮切りに、タイ、マレーシア、フィリピンが、FTA拡大という傾向を際立たせつつある。

金融と経済が重要な焦点であることは変わらないながらも、観光、農林業、労働、テレコミュニケーション、IT、エネルギーといった分野の閣僚が徐々に彼ら独自のAPT会合を開催するに至っていることも指摘しておくべきだろう。APTリーダーが、2001年11月のブルネイでのASEAN+3サミットにおける東アジア経済共同体構想、および2002年のEASG報告での提案を支持したことで、協力体制は若干の進展を見せた。2003年には、中国が東アジア・シンクタンク・ネットワーク設立に着手する一方、韓国は東アジア・フォーラム(EAF)を設立した。マレーシアは東アジア投資情報ネットワーク(EAIIN)を立上げ、2004年4月には第一回東アジア・ビジネス・カウンスル(EABC)会合の議長国を務めた。2005年東アジア・サミット(EAS)のホスト国をマレーシアが務めるについては、現在好意的な回答が示されている<sup>17)</sup>。このように、これらの様々な経過と動きによって二つの地域をつなげ、地域協力はより深く進められようとしている。

## 2 経済および金融協力的手段 —効率性と諸問題

金融及び経済協力は、東アジアの地域主義における主要な柱であるが、この地域協力が何を指すものであるかを評価するためには、種々の協力手段の効率性を分析することを避けるわけにはいかないだろう。本章では、監視機能の役割、金融措置、契約開発、FTAを詳細な分析の対象とし、政治関係の影響をみていく。

### (1) ASEAN+3 ERPD, CMI, ABMIはいかに有効か?

ASEAN+3 ERPD, CMI, ABMIは、情報交換

並びに政治対話、資源の配分と共同管理、地域債権市場の開発という、通貨協力および金融協力の広範な3分野を代表するものである。

#### a ASEAN+3 ERPD

目下、毎年のAFM+3および半年毎のAFD+3ピア・レビュー会議はADB内に地域経済モニタリング・ユニット(REMU)によって支援されている。この主要な関心はREMUが、マクロ経済発展ならびにマクロ・金融セクターの脆弱性に関する二つの分析的な報告を提出するAFD+3の会合に寄せられている。

しかしながら、この現在進行中の動きに対し、まだ制約が存在している。まず、諸会合がピア・プレッシャーよりもむしろ自由意志の原則に基づいて開催されていること<sup>19)</sup>。今日AFD+3会合は、以前の一、二時間のみであったものから終日開催となったものの、より密接な協力のためにはより頻繁な接触と率直な意見交換が必要であろう。次に、短期資本フローデータの相互交換に対し、13カ国のうち七カ国が賛成しているに留まっているため、未だ若干の限定条件が存在していること<sup>19)</sup>。第三に、REMUはERPDの進行を支援するに留まらず、MFG、APEC、ASEM(アジア欧州会合)といった他の地域構造をも支援するものであるが、設立後間もなく、たった6名の専門スタッフのみで運営にあたるのは、規模的にも小さすぎ、また能力的にも過小である。CMIの今後の発展を真に支援するためには、第二段階へとすみやかに移行し、様々な関係者が現在行っている努力を集中化するための新しい機関を設立する必要がある<sup>20)</sup>。独立した監視事務所を設立する、ないしはREMUのような組織に「アウトソーシング」することもそのひとつではあろうが、信用性のある効率的な地域監視システムの開発が不可欠なのは明確である。そのためには、第三者調査を国策への介入であるとする懸念に対処し、これを克服しなければならない<sup>21)</sup>。

#### b CMI

CMIは東アジア協力における里程標であり、単一通貨設立に向けての重要な第一歩である<sup>22)</sup>。これは、短期流動性を必要とする参加国に、スワップという形でこれを支援する二国間スワップ取極(BSA)ネットワークを機能させるものである。理論上可能な二国間スワップ取極は33あるが、16の協定は日本との間で総額のうち160億米ドルを用いて完了している<sup>23)</sup>。CMIが北東アジアと東南アジア間のより密接なつながりのバックボーンとして機能するのに対し、これは少なくともこの段階では現実的というよりもむしろシムボリックなものである。

これにはいくつかの理由がある。まず、CMIは独立したスワップ融資制度ではなく、IMFプログラムにリンクしている。その融資はIMFを補完し補足するに過ぎない。IMFとのローン・プログラムにある国々はCMIから全額を利用することができるのに対し、そうでない国々はスワップ融資制度の10%を引き出すことが許されるに過ぎない。例えば、フィリピンのようにIMFに関連していない国々は、その通貨関連の問題処理のためには、日本からの3億米ドルとASAからの3億米ドル以上を獲得し得ないのである。これは危機に直面した場合には極めて少額である。

次に、スワップ協定は二国間性格を有しており、複合的な活動には難しいことである。ゆえに、例えばプラス3諸国と交換準備をもっているタイが通貨資金を要求した場合、それは別個になされ、配当額は関連諸国の恣意にゆだねられることとなる。さらに、タイが取極からの準備を確保するのに成功したとしても、配当は最大73億米ドルであり、1997年にIMFに求めた172億米ドルに及ばない。

第三に、365億米ドルという通貨総額は、1000億米ドルというAMF提案に比し少額である。経済ウォッチャーは、投機的な通貨攻撃に対する確実な防衛には臨界額として500億米ドルが必要であるとしている。この額は、外国通貨準備1.8兆米ドルとあわせて地域外国通貨準備の約3%に

相当するといえる。

これらの理由から、CMI 制度はさらに強化されなければならないであろう。これには、CMI を多国間化し同時活動化を可能とし、今日の定額をより現実的な数値へと増加させることが含まれよう。マーティン・ウォルフはファイナンシャル・タイムズ誌上で、「目的は、地域の通貨準備の未だ五分の一に過ぎない現状額の少なくとも10倍を、基金として作り上げることだ」<sup>24)</sup>と示唆している。BSA が実質的に増額された場合、CMI がその独自の条件を導入する柔軟性を高めるには、90%のIMFリンクは恐らく50%あるいはそれ以下に縮小されるべきであろう。アジアの諸リーダーにとって物事の決裁時に大きな影響を与えることとなるCMIへの裁量度の拡大は、必然的により高い監視責任を要求することになるであろう。これは、目下IMFによって挙げられているモラル・ハザード問題の喚起、すなわち諸政府の政策改革放棄を防止することと、迅速な基金支出のために状況を即座に識別するために、不可欠である。マレーシアのアブドラ・バダヴィ (Abdullah Badawi) 首相のアジア通貨機関のための提案が、CMIに流動性支援の第一次資源としての役割を担わせるという目論見上にあるとすれば、ASEAN+3 ERPD プロセスは、モラル・ハザード問題対処が可能な独立した自助機関へと変容し、他の地域組織の取極との一貫性を維持しなければならない<sup>25)</sup>。

### c ABMI

ABMIは、地域債券市場を創設するAPTメンバーによる最も新しい動きのイニシアチブの一つである。このイニシアチブは将来の通貨統合実現のために必須の構成要素である<sup>26)</sup>。これがまず必須である理由は、アジアの資本市場は発展途上にあり、国内および地域アジア債券市場の促進は、通貨と支払い期日という二重のミスマッチ問題を軽減するよう作用するからである。このことは、アジア危機から得た教訓の一つであった。債券市場は、投機対象の分散化のために代替ルートを設

定し、バンキング・システムおよび短期資金への過剰依存を軽減する。

地域の膨大な貯蓄プールを長期証券投資へと向けるため、ABMIは二股のアプローチをとっている。一つは投資者と発行者の大きなプールを惹きつけることで証券市場アクセスを高めるという方向、もう一つは債券市場繁栄のために妨害を減少させてインフラストラクチャーを改善することによって良い市場環境を形成するという方向である。2003年以来、この目的のために六つのワーキング・グループと公式ウェブサイトが設置されている。タイとマレーシアは、ABMIに沿って債権発行を行うという方向に徐々に向かっている先取国である。日本は、その国際協力銀行 (JBIC) のもと、アジア諸国で活動する日本企業によって発行された地域通貨建ての社積保証のための新しい保証制度を開始している。2003年6月、JBICは三菱商事、いすゞ自動車、トリ・ベックいすゞ販売株式会社による合併事業に最初の保証を提供している<sup>27)</sup>。

楽天主義者が地域の証券市場が急速な発展を遂げると見るのに対し、白井早由里のように他の可能性を強く主張し懐疑の念を持つ者もいる。白井にとって、地域通貨貯蓄で債権を発行するという考えは、通貨ミスマッチという問題処理には必要ではなく、むしろ地域通貨建ての債券発行は本質的に非居住者による通貨保持へと向かい、逆に「通貨投機を生じさせる」こととなる。さらに、メンバー諸国の立法・司法制度および安全保障法規は不均一であり、これらの統合には時間が掛かることから、白井は、アジア債券市場の試みは「夢想として終わる」であろうと結論づけている<sup>28)</sup>。明らかに、ABMIは政策主導者の反応を見極め、この方針保持の方向に向かうようであるが、この早期段階でここに言及するのは時期尚早である。政策主導者にとって同様に重要なのは、その地域通貨政策を整え、効果的な証券市場の開発の基本であるより柔軟性の高い為替レート支配体制を実施することである<sup>29)</sup>。CMIが危機の際に単に手段として動員されるのに対し、証券市場は、経済に、

よりバランスの取れた金融整備を提供するのみならず、成長と将来の発展を促す助けとなる。

## (2) FTAの拡大はどのような効果があるか？

2005年11月時点で、世界貿易機関(WTO)は合計186の地域貿易協定(RTA)実施を記録した<sup>30)</sup>。この数値のうち、相互RTAは多国間RTAを140対34で圧倒している<sup>31)</sup>。相互RTAの80%は商品取引、約19%がサービス取引である。現在計画中のRTAのほとんどが二国間RTAである為、二国間RTAは今後もなお増加の一途を辿ると予想される<sup>32)</sup>。補足しておくならば、149の全てのWTOメンバーはRTAの何らかの形態に参加している。

東アジアにおいて、もっとも一般的な形態はFTAである。少なくとも地域からの一カ国を含む64のFTA(2005年7月時点)において、19の協定が締結されるか実施されており、七つは地域間である。AFTAは唯一の多国間協定にとどまり、他の六つ、すなわち、日本-シンガポールFTA、日本-マレーシアEPA、韓国-シンガポールFTA、中国-マカオCEPA、中国-香港CEPA、タイ-中国FTAは二国間である。他の13の地域間FTA(二つは多国間)は提案中か交渉中である(七つは日本を含んでいる)。二国間FTAが増加の傾向にあり、経済協力の方向性を示していることは否定し得ない。この理由の一つは、多国間貿易システムの破壊に起因する。それぞれの国家は、グローバル化の要求の高まりに歩調をあわせるため、FTAを選択するからであるといえる。今ひとつの理由は、AFTA進行の遅さにある。FTAのペースセッターであるシンガポールの立場は、その内閣顧問リー・クワン・ユーの「なぜ我々はこれ(二国間)を行ったのか？なぜならASEANの動きは遅く、皆がASEAN(他の諸国とのFTAへの)合意を待つとしたらあまりにも長く掛かってしまうからである」<sup>33)</sup>という言に代表される。

第三の理由は、二国間ないし地域的FTAは多国間システムに貢献するという考えである。1998年まで、日本は多国間フレームワークを堅持

していた。1998年の通商白書で、経済産業省(MITI)は、「日本は、組織的なフレームワークをもつ地域統合のためのどのようなグループにも属さない少数国の一つであり、ゆえに、そのような連合が制限的な貿易手段をとるのを注意深く監視する必要がある。日本にとって、APECやASEMの開かれたフレームワークの下で、地域協力を進めるための種々のプログラムに参加することはますます重要となるだろう」<sup>34)</sup>と記している。しかし、1999年の白書では、MITIは、地域統合のポジティブな影響を記し、日本がそのような統合に「柔軟に建設的に」対応するよう呼びかけている。この意見はその後、二国間FTAの導入を分析した多層的アプローチのもとでの2000年の白書でより強化されている。日本はすでに、韓国、シンガポール、メキシコと二国間FTAをもつ可能性を模索する段階にあった。このことは、2000年末の中国のASEANへのFTA申し入れが、日本の努力とその緊急性といった理由を日陰に追いやるのは事実としても、一般的に考えられているように日本の相互主義へのシフトの主要な理由ではなかったことを証明するには重要な事項である。

RTAに関する議論は往々にして、building block(積み上げる石)対stumbling block(躓きの石)というテーマに集中している。そこで、RTAの静態的(短期)効果と動態的(長期)効果を観察した数多くの研究がなされることになった<sup>35)</sup>。その結果は、しかしながら、決定的ではなくむしろ混

表1 地域統合の効果：域内・域外への影響

地域経済統合の効果		内 容	評 価	
			統合参加国	域外国
静態的効果 (static effects)	貿易創造	域内の貿易障壁撤廃により、域内貿易が拡大する効果	+	+
	貿易転換	域内の貿易障壁撤廃により、域内の効率的(低コスト)生産国からの輸入が域内からの輸入に転換される効果	-	-
	交易条件	共通関税の設定により、地域統合加盟国の購買力が強化され、域外からの輸入価格を押し下げる効果	+	-
動態的効果 (dynamic effects)	市場拡大	域内の貿易障壁撤廃により市場が拡大し、規模の利益による費用低減が可能となる効果	+	+
	競争促進	域内市場開放により国内市場への競争圧力が高まり、生産性が高まる効果	+	+

出典：通商白書。2000年。経済産業省

乱したものである。RTAは通商を拡大しうがまた転換させもしう<sup>36)</sup>。その長期的影響は、RTAが妥当に運営されたならば通商自由化に貢献しうることを、より好意的に示唆しているようにみえる。

RTAは一枚岩ではなく、異なる性格と環境を含んでいるため、政策主導者は、時流に飛び乗る前にまずはじっくりと見極める必要がある。RTAの「新時代」では、単なる関税引下げよりもさらに進み、知的財産、投資、労働、環境さらには公共政策までがカバーされ、いっそうその必要性は高い。包括的な協定は、複雑でデリケートな規制的障害を取り除くことで、自由化を進め深めることを可能とするのは確かである。しかし他方、そのような協定は、単に時流に取り残されることを恐れ、自由貿易から巨大な利益を獲得できると信じる弱国に対し、強国によって設定された不分明な条件の承諾を強いることも起こりうる<sup>37)</sup>。

RTAに関する議論はますます当然とされ、RTA/FTAの拡大に貢献する国はますます増加している。この事実を認め、アブドラー・バダウィは最近彼のスピーチで、「その良し悪しにかかわらず、貿易協定の津波を止めるにはもはや遅すぎる。二国間、三国間貿易、そして小型の多角的貿易にむかう傾向を後押しする高潮を鎮めることはできない」<sup>38)</sup>と語っている。WTOとの整合性を念頭に置きつつも、なされるべきは、地域における多様な二国間FTAの急増によって、行政上の手続きが複雑化したり、原産地規則(ROO)に矛盾することのないよう担保することである。地域の各国によって異なるルールと手続きの標準化と調和化は、スムーズな運営と効率を確保する要である。これが、政策主導者たちの間での政策調整と注意深い計画とを必要とするのは疑いのないところであるが、残念ながらその実現はこれからの課題である<sup>39)</sup>。二国間FTAは最終的産物ではなく、暫定的な手段として機能すべきであるに過ぎない。最終的な目標は、グローバルな取引システムにむけて始動するよう整理統合することにある。ゆえに、東アジアでは、多様な二国間FTAは、APT

の長期的目標とされてきた拡大EAFTAへの整理統合を容易にすべく調整されなければならない。

### 3 政治関係上の含意

上記の分析をみると、ポスト危機の時期、政府間の協力は著しく強まったことがわかる。ASEAN+3 ERPD, CMI及びABMIといったイニシアチブは政治関係に肯定的な影響を及ぼしてきた。これらは信頼と信用の構築に助力し、メンバー諸国の「快適度」をより高いものにしていく。しかし、実務的には、これらは次の危機を回避ないしは処理できるほどの効果・効率性を有していない。APTは現在、拡大APECプロセスよりもより生産的な、協力のためのフレームワークと見なされている<sup>40)</sup>。特に金融分野において、これは当てはまる。CMIの開発とその後の進展は、東アジアの突破口と見なされている。経済・金融協力はAPTフレームワークの主要な狙いだが、最も進みつつある協力分野は経済よりもむしろ金融にあった。アジア危機の性質を考慮すればこれは理解しうることであるが、経済協力をより強調するEAVGとEASG報告を斟酌すると、事情は別である。APTの主導のもとでの金融的地域主義が傾向としてみられる一方、通商関連の経済的地域主義は分断化しつつあるように見える。

この分断化は、地域を包括するFTAを目指す交渉における諸問題に起因する。ASEANは、AFTAが関税引下げ以上に進むことにより単一市場を達成しようとしている。同時に、その中国との結びつきは、「早期収穫方式」(early harvest program)によって実現しようとしている。一方、日本はASEANの主要国(タイ、マレーシア、フィリピン)との交渉を続けている。日本は2005年末までに韓国とFTAを完了する見通しである。これは中国の参加を促し、ゆえに日韓FTA(JKFTA)の三国間協定への拡大が引き起こされることになるだろう。ASEAN独自の統合および中国、日本との連合は、この二つの地域を結びつけ、EAFTAへの道を整えることとなるだろう。

しかしながら、FTAの成立には政治的側面がある。国々は、戦略的同盟ないしは国際的ステータスを確立するためにFTAを成立させることができる。中国-ASEAN間FTA(CAFTA)は、経済と同じくらいに戦略も大きな動機になっていた<sup>41)</sup>。中国はASEANの支持を取り付けることによって優位を獲得する。しかし韓国と日本は同様の関心を示している。中国の戦略と異なり、日本は、ASEANの中核諸国をターゲットとしているが、これはより短い時間での実現が考えられる。これによって、安定した中核的グループができ、日本にハブとしてのよりよいコントロールが提供される。しかし、最近の動向をみると、ASEANはグループとして、早くも2005年には日本および韓国と個別に交渉を開始する予定である<sup>42)</sup>。これが実現した場合、ASEANは焦点となり、大きな中核として機能することになる。この状況で、ASEANは運転席に座ることになろうし、EAFTAの展開はASEANにとって最も快適な速度で進み、利益に富むものとなる。にも拘らず、ASEANの最近の統合レベルと、その北東アジア・パートナーとのFTA成立に必要とされる時間の長さを考えた場合、日韓中FTA(以下三国間FTA)がより近いうちに実現すれば、比重の中心は北方へとシフトすることも十分考えられる。

2003年以来、日本の総合研究開発機構(NIRA)、中国の国務院発展研究中心(DRC)、韓国の対外経済政策研究院(KIEP)という三つのシンクタンクは、三国間FTAの実現可能性に関する共同研究を進めてきた。その年、ある調査を通じ、これらの3カ国の企業の70-80%が三国間FTAを支持していることが明らかになった<sup>43)</sup>。しかし、朱鎔基首相が2002年11月に三国間FTAを提唱した際、小泉潤一郎総理大臣はそれを中期ないしは長期目標であるとして退け、JKFTAプロジェクトを進めている。これは日本が中国の地域への影響を「チェックする」戦略であったかもしれない。JKFTAは早くも1998年にすでに考案されており、中国がASEANに対しFTAを申し込んだ時期よりもかなり前のことである。JKFTAを重要なも

のとしているのは、全東アジア経済の四分の三をカバーする5兆米ドルという国内総生産総額の圧倒的な大きさである<sup>44)</sup>。これを手本として東アジア経済統合の基準設定を可能にし、日本は他国よりも優勢となる。これは、なぜ中国が、何の意味もないと予知していながらも(経済発展のレベルが同一でないことと、歴史問題が未解決であるため)、三国間FTAを率先して提案したのか、という問いに対する答えになるかもしれない。この意味で、提案はJKFTA進行を棚上げにするか遅らせることをねらったものであった。中国はJKFTAのために取り残される格好になり、不満であろうことは明らかである。

JKFTAが後に中国を取り込んで拡大しようとするとき、NAFTAのもとでメキシコが米国とカナダと交渉した時と同様に、中国の交渉力はより弱いものになるだろう。主導者を目指す競争はむしろ、中国に韓国との相互FTAを締結させ、韓国をハブとするよう進むかもしれないが、さらに事態を複雑化させることにもなりえる。ゆえに、韓国はその結果を注意深く考量し、分断化を進めることとなるいかなる動きも回避しなければならない。もうひとつの代替案は、CAFTAとJKFTAを合併しEAFTAにすることである。これは最もシンプルな方法で実現の可能性が高いものであるが、現在の時流はこの構想とは逆である。ASEANはこれらのどれにおいても、下位に位置するかもしれない。この三国間FTAはASEANなしでもNAFTAやEUに競合しうる勢力をもつだろう。ASEANが未だ重要であり、周辺的な地位に追いやられるものではないとしても、客席になる可能性は大いにある。これを恐れたシンガポールは、中国と日本の影響とのバランスをとるため、米国からの援助を要請したことがある<sup>45)</sup>。米国はしかしこれに何の反応も起こしていない<sup>46)</sup>。

このことにより、ASEANは、よりAPTフレームワークの重要性を強調せざるを得なくなる。これこそがASEANがプラス3諸国と有効に関連し緊密な協力を維持しうる場所である。金融統合と組織化は、APTを前進させるための主要因であ

る。金融協力は統合を進める力として機能するだろう。東アジアは、ヘリベルト・ディーター (Heribert Dieter) が強調するように、レベルが高くうまく配分された外貨準備が、地域を金融地域主義に最適なものとしているという点で独特である<sup>17)</sup>。金融障害を削減し、弾力性のある金融システムを構築することは、地域間通商と投資を高めるのに確実に役立つだろう。金融統合は、看取される貿易上の分断化を食い止めることができるだろう。

協力レベルが高まるにつれ、制度化のレベルも高まるのは当然である。ASEAN 事務局のもとでの APT ユニットの現在の処理能力は不十分である。ASEAN 独自の統合は、それ自身の事務局からのより高い干渉を要求している。APT プロセスもまた、より高いレベルでの調整を必要としている。AFM+3, AFD+3, AEM+3, SEO+3, ADB, シンクタンクといった異種のグループによって現在実行されている諸行動は、これらのグループの業務を軽減し、政策効果を担保するために、中央事務局の元に簡素化され適切に調整されるべきである。APT の事務局設置は必然的なものと思え、それを東南アジアの一国に設置することで、ASEAN にこの機関に対するコントロールのなんらかのレベルを与えるべきである。

## 結語

アジア危機以来、東アジアの地域主義は進展しつづけている。貿易と金融は協力における二つの最も明瞭な領域である。ここには多様な動きと政策とが導入され、地域内の諸国をさらに取り込もうとするだろう。ここで分析したように、APT のフレームワークのもとでの協力は金融領域においてもっとも強いものに対し、貿易は分断的であるといえる。また、これらのイニシアチブは努力は認められるものの実質的には脆弱であるが、政治的には成功を収めていることが明らかで、政治主導者が相互交渉により自信を持ち快適さを感じていることが認められる。加えて、APT 諸国は「開

かれた地域主義 (open regionalism)」という概念を多少とも承認してきた。金融協力への支援は継続されるべきであり、さらに APT がその勢いを失速することのないよう強化されるべきである。貿易の分断化は、政策協調と共通のガイドラインおよび金融統合の効果によって克服され得よう。

中国、韓国、日本と ASEAN の国々の協力は、東アジア地域に新たな秩序をもたらさしえよう。中国の勃興が地域勢力図を変えつつあることは明らかである。ASEAN は、中国と「競合する」ためにそれを統合しなければならないことを自覚している。日本は中国の影響の高まりとのバランスをとるため、地域により焦点を当てている。韓国は日本と中国間の緩衝的役割をより強くになることになる。これらの全てがどう進んでいくのかは、FTA の拡大の今後の発展と中国の役割という二つの要素のために不確実である。東アジアでの FTA 拡大は曖昧なままである。これらの重複している二国間 FTA が地域を網羅する FTA へと進む方向性がどれほどあるのかは不確実である。さらに、現在の FTA は「新時代」のものであり、テイラーメードで対処され合併が難しい。他方、東アジア諸国はいまだ中国をどのように参加させるべきかを思案中である。殆どの国々は、中国は参加させるべきであるが用心が必要であるとしている。それらは、中国が地域協力においては比較的新しく、これまでの状況ではプラスの方向に進んではいるものの、その国内政策の変容が中国の長期的意思決定を困難なものにしている点に、不確実な要素が未だ存在していると見る。

東アジアの地域主義は動き始め、今後何年も発展を続けていくだろう。地域には障害物があり、挑戦もなされていくが、長期的見通しが明るいものでありつづけることに疑いはない。

## 注

- 1) 例えば Walden Bello and Marissa de Guzman, From APEC to Ashes, Focus on Trade, September 1, 1999 [http://www.tni.org/archives/bello/APEC.htm]; John Quiggin, APEC is Simply a Sideshow, Australian Financial Review, October 24, 2002

- [<http://www.uq.edu.au/economics/johnquiggin/news/APEC0210.html>]を参照。
- 2) 例えば Robert Manning and Paula Stern, "The Myth of the Pacific Community," *Foreign Affairs*, (November/December 1994); Wisarn Pupphavesa, "APEC: Myths and Realities," *TDR Quarterly Review*, 10-4 (1995), pp.26-27を参照。
  - 3) ASEANの諸国が多様な提案を行ったのは1991年ごろのことである。マレーシアがそのEAECの提案を強く支持したのに対し、タイはAFTAの承認に向けた運動を展開した。インドネシアがCEPTを提唱しフィリピンがASEAN経済共同体協定を提案する一方、シンガポールはむしろ「成長の三角地帯」案の売り込みに興味を示した。Eero Palmujoki, *Regionalism and Globalism in Southeast Asia* (Hampshire: Palgrave, 2001), pp.54-57. を参照。
  - 4) カンボジアがASEANに加盟したのは1999年であるが、カンボジア加盟承認の決定はすでに第一回非公式サミットにおいてなされていた。その実現は政情不安のために延期されていたのであって、時間の問題に過ぎなかった。The First Informal ASEAN Summit, Jakarta, 30 Nov 1996 新聞発表を参照。
  - 5) 1998年、ASEANはビジョン2020の実現にむけた一連の行動計画であるハノイ行動計画の実行に着手した。
  - 6) Michael Wesley, "The Asian Crisis and the Adequacy of Regional Institutions," *Contemporary Southeast Asia*, 21-1 (April 1999), pp.54-73.
  - 7) Goh Chok Tong, "Managing Strategic Change in East Asia," Keynote Address at the US-ASEAN Business Council's 9th Annual US Ambassadors' Tour Dinner, Washington DC, 12 June 2001.
  - 8) ASEAN共同体は政治・治安共同体、経済共同体、社会・文化共同体から構成されている。2003年10月7日インドネシアでのASEAN Concord II (Bali Concord II) 声明 [<http://www.aseansec.org/15159.htm>].
  - 9) Shaun Narine, "Economics and Security in the Asia Pacific: A Constructivist Analysis," 41<sup>st</sup> Annual Convention, International Studies Association, 14-18 March 2000.
  - 10) AMFは1997年6月に提案された。日本は総額の半分を、中国、香港、台湾、シンガポールが残額を準備するとされた。詳細については Philip Y. Lipsey, "Japan's Asian Monetary Fund Proposal," *Stanford Journal of East Asian Affairs*, 3-1, (2003), pp.93-104を参照。
  - 11) 1999年11月28日付、フィリピン・マニラで小淵恵三首相の新聞発表 [<http://www.aseansec.org/5286.htm>].
  - 12) Fred C. Bergsten, "Reviving the Asian Monetary Fund'," Policy Brief 98-8, Institute for International Economics, 1998 [<http://www.iie.com/publications/pb/pb98-8.htm>].
  - 13) W. Takahashi, "Comments at the ASEAN+3 High Level Seminar on Management of Short-term Capital Flows and Capital Account Liberalization," Paper presented in Beijing, mimeo, Bank of Japan, 11 October 2002, p. 4 を参照。
  - 14) "The Joint Ministerial Statement of the ASEAN+3 Finance Ministers Meeting," 6 May 2000, Thailand [<http://www.ASEAN.or.id/635.htm>].
  - 15) EAVG および EASG の報告は、東アジア協力指南におけるコンパスとして機能するといえる。EASGによって推奨された26の具体的手段は広範な分野をカバーしているが、経済協力に関連するものが報告のほぼ半分に及んでいる。
  - 16) この会合は、各国の経済大臣が地域協力の遂行を注意深く見守ることを任務に課した、東アジア協力に関する1999年の共同声明に対応するものである。この内容は、貿易、投資、技術移転、情報技術における技術的協力、電子取引、産業・農業分野でのSMEの強化、ツーリズム、成長分野の開発、民間セクターの参与と構造改革である。
  - 17) マレーシア外相シエド・ハミド・アルバーの2004年8月7日の国民会議における演説 [<http://domino.kln.gov.my/kln/statemen.nsf/0/91b4a62b3691831548256ecc0010bea7?OpenDocument>]. 2005年の東アジア・サミットは重要であり、EASG報告において長期的手段となるとされている。
  - 18) Takatoshi Ito, "Regional Surveillance Mechanisms in East Asia," Paper prepared for PECC Finance Forum survey of financial and monetary cooperation among the PECC Economies, 2002, p.124.
  - 19) この7カ国とは、ブルネイ、インドネシア、日本、韓国、フィリピン、タイ、ベトナムである。2002年5月上海でのAFM+3会合における合同首脳声明。
  - 20) ASEAN+3調査グループの研究の一文として、4つのシンクタンク (IIMA, KIEP, TDR, DRI) は、独立した事務局ないしはユニットの設立が、地域監視のために重要だと記している。Report Summary of Studies on Toward a Regional Financial Architecture for East Asia, Institute for International Monetary Affairs, Japan, March 2004 [[http://www.mof.go.jp/jouhou/kokkin/ASEAN+3\\_research-1-1.pdf](http://www.mof.go.jp/jouhou/kokkin/ASEAN+3_research-1-1.pdf)].
  - 21) Latifah Merican Cheong, "The Malaysian Perspective and Views of ASEAN Countries," PECC Finance Forum Conference, 2002, p.12.
  - 22) Haruhiko Kuroda, "Transitional Steps in the Road to a Single Currency in East Asia," paper presented at the Seminar on 'A Single Currency for East Asia-Lessons from Europe', Asian Development Bank, Jeju, Korea,

- 14 May 2004.
- 23) ASEAN-5, タイ, フィリピン, マレーシア, インドネシアは, プラス3 諸国との協定を完了している。シンガポールは日本との協定があるが, 中国, 韓国との協定はない。
- 24) Martin Wolf, "Asia needs the freedom of its own monetary fund," *The Financial Times*, 19 May 2004.
- 25) Abdullah Ahmad Badawi, "The Rise of a New Asia - Shaping Asia's Response to Global Economic Challenges," Keynote Address at the Opening Dinner of the 2nd Asia Economic Summit, Kuala Lumpur, 9 August 2004.
- 26) Kuroda, *op.cit.*
- 27) 日本国際協力銀行, 2004年6月21日  
[<http://www.jbic.go.jp/autocontents/english/news/2004/000040/index.htm>].
- 28) Shirai Sayuri, "Critical Views on the Asian Regional Bond Market Proposal," *Social Science Japan* (March 2004), pp. 16-18.
- 29) Barry Eichengreen, "The Unintended Consequences of the Asian Bond Fund," 2004年5月大韓民国アジア開発銀行の年次会議での発表。
- 30) この数値には, 商品取引, サービス取引, 特恵待遇(権能付加条項)および財産価値の増加に関する諸届出が含まれる。RTAは, WTOが定義するように, 地理的・非地理的に結びついた協定と理解すべきである。RTAにはFTA, 関税同盟, さらに特恵貿易待遇も含まれる。世界貿易機関の公式ウェブサイトによる。
- 31) 相互協定は, その一方がRTA自身である場合(例えばAFTA-中国), 二つ以上の国によることもある。複合協定は, その構成者が2カ国を超える場合をいう(例えばNAFTA, EC-スイス, リヒテンシュタイン)。
- 32) Clem Boonekamp, "The Changing Landscape of RTAs," Paper presented at the Seminar on Regional Trade Agreements and the WTO, WTO Secretariat, Geneva, 14 November 2003, p.5.これは, 10カ国の新メンバーを承認したEUやラテンアメリカのような, 相互協定の整理統合や置き換えによるRTA総数の増加を必ずしも意味しない。
- 33) S. Ramesh, "Singapore's FTAs set pace for other ASEAN countries: Lee Kuan Yew," *Channel News Asia*, 16 August 2004.
- 34) 1998年の通商白書, 経済産業省。
- 35) 例えば, Jagdish Bhagwati, *The World Trading System at Risk* (Princeton, NJ: Princeton University Press, 1991); Takatoshi Ito and Anne O. Krueger, *Regionalism versus Multilateral Trade Arrangements*, (Chicago: University of Chicago Press, 1997); Richard Pomfret, *Economic Analysis of Regional Trading Arrangements* (Northampton, MA: Edward Elgar Publishing, 2003)。
- 36) 貿易転換は, 通常対外関税率をもつ関税同盟ではなく原産地規則(ROO)に基づいてFTAに関与してくる。Anne O. Krueger, "Problems with Overlapping Free Trade Areas," In Takatoshi Ito and Anne O. Krueger (1997), pp. 9-23.
- 37) Chee Yoke Heong, "US FTA fever may be overrated," *Asia Times*, 17 July 2004.
- 38) Abdullah Ahmad Badawi, "Asian Regional Integration - Making the Next Quantum Leap," 2004年6月3日, 東京での「アジアの将来に関する日経会議」におけるスピーチ。
- 39) EASG 報告は, AEM+3がEAFTAに関する実現可能性調査を指揮する課題を課されたことに言及している。この種の調査や政策調整はつい最近まで全くなされていなかった。第七回AEM+3会合で, 諸大臣は, 七名の学者, 研究者からなる専門家グループを立上げ, EAFTAの実現性を研究すべきとする中国の提案を承認した。2004年9月4日ジャカルタでの第七回ASEAN+3経済大臣会議 [<http://www.asean.or.id/16375.htm>].
- 40) Badawi, *op.cit.*
- 41) Sheng Lijun, "China-ASEAN Free Trade Area: Origins, Developments and Strategic Motivations," Institute of Southeast Asian Studies Working Paper, Singapore, 2003, pp. 1-24.
- 42) "ASEAN to start FTA talks with Japan and South Korea," *The Star Online*, 5 September 2004  
[<http://biz.thestar.com.my/news/story.asp?file=/2004/9/5/business/8830999&sec=business>].
- 43) "Enterprises Keen on China-Japan-ROK FTA: Survey," *Xinhua News Agency*, 19 November 2003  
[<http://www.china.org.cn/english/2003/Nov/80384.htm>].
- 44) GDPは通貨交換レート方法に基づいて算出される。CAFTAは人口からみれば最大のものであろうが, 全GDPは約2兆米ドルである。
- 45) Ong Eng Chuan, "Anchor East Asian Free Trade in ASEAN," *The Washington Quarterly*, 26-2, (2003), pp. 57-72; Goh Chok Tong, "Managing Strategic Change in East Asia," 2001. シンガポールは, 中樞化の意図をもってFTAに積極的であり, 米国とFTAをもつが, 他のASEAN諸国は, 米国を呼び込もうとするシンガポールの呼びかけに必ずしも応じないだろう。例えばインドネシアは, FTA強化構想を受け入れてきた。
- 46) Naoko Munakata, "Roadblocks for a Japan-Korea FTA," *Asia Times*, 11 June 2003.
- 47) Heribert Dieter, "Monetary Regionalism: Regional Integration without Financial Crises," CSGR Working Paper No. 52/00, University of Warwick, 2000, p.23.